

平成 30 年度 第 4 回理事会議事録

- 1 開催日時 平成 30 年 7 月 31 日 (火)
午前 4 時 30 分から午後 5 時 30 分
- 2 開催場所 公益財団法人東京都都市づくり公社 本社会議室
東京都八王子市子安町 4-7-1 サザンスカイトワー八王子 7 階
- 3 理事の現在数 7 名
- 4 定足数 4 名
- 5 出席者 議長 理事長 大原 正行
理事 高麗 誠
理事 坂根 良平
理事 指田 修
理事 宗田 隆由
理事 栗原 修
理事 大矢 恵一
監事 山田 潤
監事 小俣 勝俊
- 6 議題
議案第 13 号 公益財団法人東京都都市づくり公社会計監査人報酬の決定について (案)
議案第 14 号 下水道事務所規程の一部改正について (案)
議案第 15 号 平成 29 年度公益財団法人東京都都市づくり公社決算書中のキャッシュ・フロー計算書の誤謬にかかる訂正について (案)
議案第 16 号 公益財団法人東京都都市づくり公社第 14 回評議員会の開催について (案)
議案第 17 号 平成 30 年度新島村特定環境保全公共下水道事業式根島処理区整備に関する業務委託契約について (案)

- 報告事項 3 空き家対策について
- 報告事項 4 「はれのひ株式会社」に関する経過について
- 報告事項 5 平成 30 年度監査指針及び監査計画

7 議事の経過及びその結果

(1) 定足数及び議長

定足数を確認し、開会を有効と認めた後、定款第 40 条の規程に基づき理事長を議長とすることを確認し、議題に入った。

(2) 議案第 13 号 公益財団法人東京都都市づくり公社会計監査人報酬の決定について (案)

ア 提案説明

公益財団法人東京都都市づくり公社会計監査人報酬額の決定について、石橋総務部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、議長が裁決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(3) 議案第 14 号 下水道事務所規程の一部改正について (案)

ア 提案説明

南多摩下水道事務所移転のため、下水道事務所規程の一部を改正することについて、石橋総務部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、議長が裁決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(4) 議案第 15 号 平成 29 年度公益財団法人東京都都市づくり公社決算書中のキャッシュ・フロー計算書の誤謬にかかる訂正について (案)

ア 提案説明

平成 29 年度公益財団法人東京都都市づくり公社決算書のキャッシュ・フロー計算書の誤謬の訂正について、石橋総務部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、議長が裁決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(5) 議案第 16 号 公益財団法人東京都都市づくり公社第 14 回評議員会の開催

について（案）

ア 提案説明

平成 29 年度決算書の訂正に関し、第 14 回評議員会を書面決議で行うことについて、石橋総務部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、議長が裁決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(6) 議案第 17 号 平成 30 年度新島村特定環境保全公共下水道事業式根島処理区整備に関する業務委託契約について（案）

ア 提案説明

新島村特定環境保全公共下水道事業式根島処理区整備に関し、新島村下水道事業の概要、受託計画及び平成 30 年度の受託業務について、柳下水道部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、式根島の管理体制についての質疑等を経て、議長が裁決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(7) 報告事項 3 空き家対策について

ア 報告

空き家対策として第 6 回東京都空き家対策連絡協議会に参加して行った、「まちづくり手法を活用した空き家対策への取組」のプレゼンテーションについて、岡田経営改革担当部長より説明した。

説明終了後、協議会参加区市町村からの問合せ状況の質疑を経て、報告を終えた。

(8) 報告事項 4 「はれのひ株式会社」に関する経過について

ア 報告

「はれのひ株式会社」に関する経過について、若月事業推進部長より説明した。

(9) 報告事項 5 平成 30 年度監査指針及び監査計画

ア 報告

平成 30 年度監査指針及び監査計画等について、山田監事より説明した。

以上により、平成 30 年度第 4 回理事会の議事を全て終了し、午後 5 時 30 分閉会した。